

「県民の声を受けて」 7月1日公表分の概要

平成25年7月2日
戦略企画部

県民の声を受けて、7月1日付けで県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は52件ですが、このうち7件については複数の所属が対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）、県の対応件数は63件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A、Bを印した主な内容は3のとおりです。

1. 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。(件)

区分	提案意見	苦情	要望	照会	相談	激励賛同	その他	計
件数	40	8	10	2	—	3	—	63

2. 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。(件)

部局等	区分	既の実施している	県民の声を受けて実施した	今年度内に反映したい	次年度以降に反映したい	施策の参考とする	反映は困難である	計
防災対策部		1				2		3
戦略企画部						3		3
総務部		4	1			2	1	8
健康福祉部		7		1		3	1	12
環境生活部		2	4			2		8
地域連携部		6				1		7
農林水産部		2						2
雇用経済部		7				4		11
県土整備部		1		1				2
出納局								—
企業庁								—
病院事業庁								—
議会事務局		3				1		4
監査委員事務局								—
人事委員会事務局								—
教育委員会事務局		1					2	3
労働委員会事務局								—
選挙管理委員会事務局								—
計		34	5	2	—	18	4	63

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

3. 主な内容

(1) 職員に関するもの（別表の整理番号欄にAを印したもの）

① 勤務、応対等に関するもの

・ 職員の行動、マナー等に関する意見：No. 9、No. 10

・ 職員の電話応対等に対する苦情：No. 14、No. 25

② 人事、採用、給与等に関するもの

・ 職員の採用に関する要望等：No. 8、No. 11

(2) 県の取組に対する激励・賛同（別表の整理番号欄にBを印したもの）

・ 三重県と台湾の交流は一県民としてとても嬉しく感じています。これからの活動も応援しています。：No. 52（国際戦略課）

・ 「台湾との交流を拡大する」と知り、涙が出るほどうれしかったです。素晴らしい関係が築けると思います。：No. 53（国際戦略課）

・ 三重県で「日台観光サミット」が開かれる事がとても嬉しいです。三重県の良いところを、台湾の方に伝えてください。：No. 54（国際戦略課）

(3) 「県民の声を受けて実施した」案件

県政への反映区分のうち、「県民の声を受けて実施した」が5件ありました。

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・平成25年7月掲載分：5月末に締め切り、県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、Bを印したものは、今月の主な内容（9件）
Aは職員に関するもの（6件）
Bは県の取組に対する激励・賛同（3件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
1	2013/5/7	電子メール	提案意見	地震災害時の避難所について	テレビ番組で、あるタレントが「空きビル、空きテナントを自治体が借り上げ、避難所として整備しておく」という提案をしていました。この提案は、空きテナントを自治体が管理することで、犯罪の抑止にも効果があると思います。県でも一つの案として取り上げる価値はあると思います。	防災対策部	防災課	このたびは、貴重なご意見をありがとうございます。避難所につきましては各市町が地域の現状を考慮して指定を行っておりますが、東日本大震災では住民が避難した施設にも津波が押し寄せる事例も発生しており、また、平成23年度に県が公表した津波浸水予測図でも、多くの避難施設等が津波浸水被害に見舞われる可能性が示されたことから、現在、県内市町において、すでに指定されている避難場所等についての検証が行われているところです。ご提案いただいた内容につきましても、避難場所として適切であるかを考慮に入れた上で市町において検討されるものとなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
2	2013/5/7	電子メール	提案意見	地震対策について	南海トラフ沿いで懸念されている巨大地震のうち、マグニチュード8.1前後と推定される東南海地震が今後30年間に起きる確率について、政府の地震調査委員会は「70～80%」に引き上げられています。個人レベルで災害対策を行ってはいるものの限界があるので、県庁で「保存水」「保存食」「寝袋」「井戸」「避難シェルター」「防災テント」「N95マスク」などの準備を早急に進めてもらえないでしょうか。よろしく願います。	防災対策部	災害対策課	ご意見ありがとうございます。三重県では災害対策のための備蓄について、県民の皆様には「自助」の取組として一定の食糧等の備蓄を進めていただきますようお願いしています。さらに地域での取組である「共助」として、自主防災組織などでも一定の備蓄が進められています。このような取組を支援するため、県民の皆様が一番近い市町において食糧等の備蓄が進められています。さらに、三重県ではそのような市町の対策を広域的に支援するため、流通業界との協定によって、災害時の食糧や資機材を確保することとしています。また、避難所でのニーズが高いと考えられる資機材（発電機、投光器、担架、防水シート、仮設トイレ）については、必要数量を県と市町が半数ずつ備蓄しているところです。発災後に必要となる物品については、東日本大震災において新たな知見が得られた物品もあることから、頂いたご意見については、今後の備蓄物品を選定する際の参考とさせていただきます。	施策の参考とする
3	2013/5/20	電子メール	要望	県民の保護について	有事の際、国民保護法により県民はどのように保護されるのでしょうか。県政だよりなどの広報紙で、対応策や備蓄状況などを詳しく説明してください。	防災対策部	危機管理課	ご意見ありがとうございます。国民保護法は、武力攻撃事態等における国、地方公共団体等の責務、国民の協力その他の必要な事項を定めることにより、国全体として万全な態勢を整備し、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施することを目的として、平成16年9月に施行されました。国民保護法では、国や地方公共団体等の重要な役割として、「避難」、「救援」、「武力攻撃に伴う被害の最小化」の3つの柱を定めています。三重県においても、国民保護法に基づく国民保護措置が的確かつ迅速に行えるよう「三重県国民保護計画」を策定しているところです。三重県では、ホームページにこの「三重県国民保護計画」を掲載するほか、国民保護制度のしくみや緊急時の対処方法についてのパンフレットを掲載するなどして、県民の皆様へ広く周知を図っているところです。今後も、県ホームページなどを通じて、国民保護制度について、県民の皆さまへわかりやすくお伝えできるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
4	2013/4/24	電子メール	提案意見	最近のTPPの問題について	政府与党は「関税撤廃の例外5品目を守ることが出来ない場合は（交渉から）脱退するという気持ちで戦う」と仰っていますが、「例外は猶予期間のみ」「既に参加国間で合意した条文は再交渉はできない」「ISD条項の問題」「24項目の膨大な交渉の内容がほとんど見る事ができない」その他「ラチェット規定等の毒素条項の問題」など、まともな交渉が不可能なことが明確に分かっています。TPPから、私達の日本の社会を守る為には、TPPに参加をしないことしかありません。どうかこのような問題に気をつけていただきたいと心より願っています。自治体行政としても、日本の国民が将来に安心をして生活や労働が出来るように頑張ってください。	戦略企画部	戦略企画総務課	ご意見をいただきありがとうございます。TPP協定は、アジア太平洋地域における高い水準の自由化が目標であり、物品の関税の撤廃・削減のみではなく、投資や知的財産などの非関税分野や、環境や労働などの分野を含む包括的協定として交渉されています。また、TPP協定は、関税をなくしていくことで貿易が盛んになるという意見がある一方で、農林水産業の衰退や食料自給率の低下、食品の安全基準の緩和、公的な医療保険が受けられる範囲の縮小など、さまざまな分野で不安の声があります。TPP交渉に参加するからには、守るべきものを守ることはもちろん、日本の強みを伸ばすことにつながるようなルールも勝ちとれるよう、政府が一丸となって、妥協せず、しっかりと交渉することが必要だと考えています。このため、県では、TPP協定について、政府に対し、国民的な議論を進めることや、交渉参加の判断にあたっては慎重に対処することなどを提言してきました。今後も、交渉の状況を注視し、全国知事会等とも連携を図りながら、適切に対応してまいります。	施策の参考とする
5	2013/4/24	FAX	提案意見	職員の名刺について	職員の名刺に「実はそれ、ぜんぶ三重なんです」の三重観光キャンペーンロゴマークが入ったものが使用されています。とてもよいことだと思います。その名刺の裏面には、松阪牛（うし）や四日市コンビナート夜景などが載っていますが、桑名市にあるリゾート施設を入れた名刺台紙も作成してください。	戦略企画部	広報課	この度は、情報発信名刺につきまして、お褒めの言葉をいただきありがとうございます。県におきましては、平成8年度から名刺に情報を印刷し、職員を媒体として情報発信を行っていますが、より効果的な情報発信を行うため、平成25年度は、観光振興（三重県観光キャンペーン）と熊野古道（世界遺産登録10周年に向けて）の2種類に絞り、全庁をあげて主要事業のPR、情報発信に取り組んでいるところです。情報発信名刺の裏面につきましては、三重県観光キャンペーン推進協議会のポスターに使用されている伊勢神宮の写真と三重県観光キャンペーン推進協議会の各地域部会（北勢・中南勢・伊勢志摩・伊賀・東紀州）が選定した写真を使用させていただいています。ご提案いただきましたリゾート施設を入れた名刺台紙の作成につきましては、誠に申し訳ありませんが、平成25年度を通して現在の名刺を使用していくこととさせていただいており、現時点で台紙の増刷や裏面デザインの変更等は予定しておりませんので、ご意見は今後の名刺台紙作成の際の参考とさせていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
6 (37) (41) (51)	2013/4/22	電話	提案意見	県政全般について	・「県民の声相談」というものがあることを知っている人は少ないです。広報紙等も使い、PRしてください。 ・知事になってから解消してきてはいますが、三重県は南北、東西に広いので、まだ地域間格差があります。格差をなくしてください。 ・全国的に三重県は知られていないと思います。「ゆるキャラ」や有名人を使って観光地への誘客をしてください。	戦略企画部	広報課	ご意見いただきありがとうございます。県民の声相談室では、県民の皆さんからのご意見、苦情、要望など様々な声を受け付け、寄せられた県民の皆さんからの声に対応する県の担当課をはじめ、市町や外部機関の案内、紹介を行っています。また、県民の皆さんから寄せられた県政に関するご意見等につきましては、月次更新により県ホームページで公表するとともに、県広報紙「県政だより みえ」においても「県政に関するご質問」として紹介しています。ご意見等につきましては、さわやか提案箱、電話、FAX、メール、封書（はがき）、面談により県民の声相談室等でお受けしています。（さわやか提案箱：インターネット又は本庁、最寄の県総合庁舎に記入用紙が備えられています。） アドレス：http://www.pref.mie.lg.jp/NAVI/SAWAYAKA/ 今後も様々な機会を通して県民の声相談についてPRしていきます。	施策の参考とする

7	2013/5/10	電話	提案意見	両袖機について	課長級以上は両袖機は必要と思いますが、主幹以下は、両袖機は必要ないと思います。税金を使ってそんな無駄なことは止めて下さい。出先機関が特に多いと思います。県では、両袖機の使用に特に決まりはないと聞きましたが、県としての見解をホームページに載せてください。	総務部	総務課	このたびは、ご意見を頂きありがとうございます。ご意見を頂きました、両袖機の使用について、現在、役職での明確な区別は行っていません。近年実施してきた執務スペースの改善（ワンフロア化）の一環として、機の配置（島）を統一するため、両袖機、片袖機をまとめて配置することとしています。本庁での配置に当たっては、なるべく既存の機を再利用し、配置方法は、各所属で決定しています。また、両袖機の使用は、保管すべき書類や冊子が増える班長以上の職員が使用している課が大部分となっています。今後とも、備品を有効に活用してまいります。	施策の参考とする
8 (44) (A)	2013/5/17	封書 葉書	要望	精神障がい者の雇用について	県職員の募集案内を見たところ、精神障がい者の採用枠がありません。精神障がい者の採用枠を設けてほしいです。また、一般企業の求人についてハローワークなどで調べても、精神障がい者の求人は少ないです。精神障がい者を積極的に採用するよう県から企業向けに啓発してもらえないでしょうか。	総務部	人事課	現在、三重県では精神に障がいを持つ方を対象に特別枠を設けて採用試験を実施していません。精神に障がいを持つ方の特別枠での採用につきましては、障害者雇用促進法改正の状況も注視しながら、職員採用試験全体の在り方も勘案しつつ今後検討してまいりたいと考えています。	施策の参考とする
9 (A)	2013/5/13	電子メール	提案意見	県庁北出入り口について	県庁の裏側北出入り口から出るとき、速いスピードで一旦停止をしてくれない職員がいます。すごく危ないのので、スピードを落として、ゆっくり出ただけませんか。	総務部	人事課	職員における交通安全意識の向上、交通マナーや安全運転の徹底については、かねてから研修や会議等の場で注意を喚起しているところですが、今回いただきましたご意見を踏まえ、今後、様々な機会を捉えて注意喚起を行うとともに、職員一人ひとりが自覚をもって安全運転を徹底するよう周知してまいります。	すでに実施している
10 (A)	2013/5/7	電子メール	苦情	たばこの臭いについて	県庁に伺ったとき、職員の対応は良かったのに、息が大変たばこ臭く、不愉快でした。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。ご指摘いただきました件について、不快感を与えるような職員の接遇がありましたことを深くお詫び申し上げます。職員の接遇マナーにつきましては、かねてから、来庁者の方、県民の皆さまに不快感を与えることがないよう職員に周知し、取り組んでいるところです。今後も引き続き研修や会議等の場で周知徹底し、職員の接遇マナー向上に努めてまいります。	すでに実施している
11 (A)	2013/4/6	電子メール	照会	臨時職員の採用について	臨時職員の採用も公正に行ってください。当たり前のことですが、ある地方自治体では不正に合格させていました。三重県は大丈夫でしょうか。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。三重県においては公平で、公正な選考の実施を確保するため、非常勤職員等の任用に係る選考に当たってのガイドラインを制定するとともに、このガイドラインに沿った適切な選考の実施を各部署に徹底しているところです。今後も引き続き、会議等の場で公平、公正な選考の実施について周知徹底してまいります。	すでに実施している
12	2013/4/22	電子メール	提案意見	自動車税について	自動車税は排気量1000ccは1万円、2000ccは2万円、3500cc3万5千円とか、排気量に応じた金額にすれば公平だと思います。4600cc4万6千円になると、高額な車が売れて消費税も自動車税も増えるのです。また、納付率を上げるために、自動車税が納付期限までに払われていない車はその年度の自動車税未納ステッカーをリアのガラスに貼る条例を決めれば良いと思います。	総務部	税収確保課	このたびは、自動車税の増収策や未納対策につきましてご提案いただき誠にありがとうございます。自動車税の税率は、自動車の種別・排気量など一定の基準に基づき地方税法により定められています。三重県や他の都道府県ではこれに基づき、条例により全国的に統一した税率を定めているところです。このため、三重県はもとより一部の県が独自に税率を定めることは困難であることをご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、軽自動車税は地方税法により市町村の税目とされており、市町村が条例により税率を含めた諸規定を整備していることを申し添えます。次に、自動車税の未納対策についてですが、三重県では、納税通知書をお送りする5月には、県広報紙・ラジオ広報の活用やポスターの掲示等により、納期内納付の普及啓発に努めています。さらに、滞納となった場合には、まじめに県税を納付していただいている大多数の方との公平性を保つため、差押えによる徹底した滞納整理を行い、滞納根絶を目指して取り組んでいます。ご提案の未納ステッカーについてですが、納税者が滞納をしている事実や滞納額等、税に関する情報には、法律で秘密保持が定められており、当該税情報を納税者本人以外に明らかにすることは禁じられています。従いまして、せっかくのご提案ではありますが、今回はそれにはおこたえできかねますことをご了承ください。	反映は困難である
13	2013/5/20	電子メール	提案意見	警備員について	県庁に行った際、足を引きずっている警備員がいました。何らかの緊急事態が起きた場合に適切な対応ができるのか不安に思いました。きちんと仕事ができる状態になってから、出勤されるように指導をしてください。	総務部	管財課	このたびは、ご心配とご迷惑をお掛けし大変申し訳ありませんでした。ご意見を寄せられた警備員は、当日の勤務中に不注意により、足を捻挫してしまったのですが、一時的なものと判断をして引き続き勤務を続行してしまつたものです。なお、勤務終了後には病院で治療を受けました。今後は、同様の事案が発生した場合、速やかに勤務を取りやめるとともに、来庁者の方が不安を抱くことのないように留意してまいります。	県民の声を受けて実施した
14 (A)	2013/5/8	電子メール	苦情	電話対応について	役所の対応は担当者によってさまざまだと思いますが、三重県自動車税事務所に関しては全員がひどい対応であきれました。質問に対して答えられずいたらいまわしもひどいですが、苦情に関しても言い訳がましく、非を認めずに火に油を注ぐようなことを言ってきたり、これほど不愉快な電話対応は初めてです。まず、電話対応の研修からやり直した方がいいのではないですか。	総務部	所自動車税事務	ご意見ありがとうございます。自動車税事務所では質問内容を十分お聞きしたうえで適切な対応等に努めているところですが、このたびは不快な思いをおかけし誠に申し訳ありませんでした。職員の接遇マナーにつきましては、県民の皆様にご不快を与えることがないよう職員に周知し、取り組んでいるところです。今後も引き続き、研修や職場ミーティング等の場で周知徹底し、職員の接遇マナーの向上に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
15 (63)	2013/5/7	電子メール	提案意見	上げ馬神事について	上げ馬神事をテレビで拝見しました。昨年も見えてとても不快な気持ちになったのを覚えています。昔からの伝統行事なのかも知れませんが、同じ日本人として、とても恥ずかしいです。そして馬が可哀想でなりません。周りの大人たちが興奮して馬を押していて、馬がよろけているのもお構いなしです。本当に気分が悪いです。お祭りというのは、行ってみたいとか、楽しそうと思うことが大事だと思います。あれを見て地元の人以外誰が行きたいと思うのでしょうか。大げさかもしれませんが、三重県の印象も悪くなりました。お忙しいとは思いますが、改めて考えてほしいです。昔の伝統は大事かもしれませんが、もう二度とやらないでほしいです。	健康福祉部	食品安全課	ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、これまで動物愛護管理の観点から、殴打等により馬を不必要に興奮させるといった取扱いを防止するため、上げ馬神事開催者側に対し指導を行ってまいりました。今後も適正な取扱いが徹底されるよう、必要に応じて改善を求めています。なお、神事は地域の祭礼として自主的に運営されておりますので、いただいたご意見については神事関係者に伝えさせていただきます。	反映は困難である

16	2013/5/7	電子メール	提案意見	動物愛護環境について	数年前より、動物愛護の観点から時折保健所のHPを拝見し、可愛い犬、猫達が、数日で殺処分される現実を心を痛めておりました。中には、明らかに繁殖業者が捨てたと思われる洋犬達もいます。また、保健所で実際業務をされている方々のお気持ちを察するとたまらなくなります。この度、県議会でも動物愛護に関する案件が出たと聞きましたが、私のように日々仕事をし、生活に追われながら一方で悲しい環境の動物達や殺処分の現実を心を痛めている県民が多数いるという事をどうか忘れなで下さい。県民の心と小さな命達を無碍にされませんよう、命に優しい三重県になりますようお願いいたします。動物に関する課税もよいと思います。今回の否決ではこのような印象を持っている方が大半だと思います。動物愛護に関心のある者に希望の持てる方向性を示してください。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、殺処分される犬猫の数の減少をめざして、飼い主による終生飼養、所有者の明示及び避妊去勢の実施等に関する啓発事業を行うとともに、保健所に収容された犬猫を新たな飼い主へと渡す譲渡事業を実施しています。その結果、この10年間で犬猫の処分数は半数以下となりました。現在、平成20年に策定した三重県動物愛護管理推進計画の改訂作業を行っているところであり、更なる処分数の減少をめざして、動物の適正飼養に関する啓発活動や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
17	2013/5/1	電話	提案意見	動物愛護について	インターネットのあるサイトに、犬や猫に対する三重県の異常に厳しい対応が掲載されていて、驚きました。三重県はボランティアの団体と協力し、野犬などの里親探しをすることは考えないのですか。そうすれば殺処分の件数も減るでしょう。それに「三重県の条例にはボランティア団体に引き渡すのを規制する文言はない」と書いてありましたが、この条例は誰が作ったのですか。そのことも知りたいです。インターネットで世界中の人たちがこの情報を見ます。「三重県は冷たい」と思われ、県民性まで疑われることもあるかと思いますが、この対応で命を大切にしない県民と思われるのが大変残念です。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、「動物の愛護及び管理に関する法律」の規定に基づき、「三重県動物の愛護及び管理に関する条例」を定め、動物の適正な飼養に関する啓発及び知識の普及などを努めています。この条例に、犬猫の譲渡に関する条項はありませんが、保健所に収容された犬猫に生存の機会を設けることと適正飼養ができる飼い主に譲渡を行うことを目的に、犬猫の譲渡事業を行っています。現時点では個人の方からの譲渡希望も多くあることから、団体譲渡は実施しておりませんが、今後、団体譲渡についても検討しながら譲渡事業の充実に取り組むとともに、犬猫の引取数及び処分数の減少をめざして、飼い主による終生飼養、所有者の明示及び避妊去勢の実施等に関する啓発を行ってまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
18	2013/5/13	電子メール	提案意見	鳥インフルエンザの人への感染について	鳥インフルエンザなどの感染症が猛威を振るい、死者が出ていると聞きます。専門的な医療機関に対応を依頼するべきではないのですか。県民にも、N95マスク以上の性能を持った防毒マスクなどを配布するべきではないかと思ひます。事態を深刻に受け止め、実際の対応方法を考えておくべきではないでしょうか。	健康福祉部	薬務感染症対策課	貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。H7N9型鳥インフルエンザにつきましては、平成25年3月に中国政府が3人の感染を発表して以来、中国国内、台湾へと感染が拡大しています。このため、厚生労働省は、H7N9型鳥インフルエンザを感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）に基づく指定感染症として、H5N1型鳥インフルエンザやサーズ等の感染症と同等に保健所長の権限で感染症法に基づく入院措置や就業制限などの措置、また、感染拡大防止のための疑い患者等の接触者への健康診断などが可能となりました。中国で発生しているH7N9型鳥インフルエンザは、現時点では、ヒトからヒトへの感染は確認されていません。また、日本国内で、患者・感染者は発生していませんが、本県におきましては、抗インフルエンザウイルス薬やマスク等を備蓄するとともに、各保健所や県内の感染症指定医療機関等と連携して医療体制を整えるなど、今後の新型インフルエンザ等の発生に備えているところです。	すでに実施している
19	2013/5/13	電子メール	提案意見	風疹の予防接種助成について	今、関東を中心に風疹が流行しています。制度の変わり目で風疹の予防接種を受けていない世代が今結婚し、親になる歳になっています。私は、風疹症候群でつらい思いをした親の一人です。今後私のような思いをする人が出ると思うと心が痛みます。他県では風疹予防接種の助成をするところが出てきています。風疹が流行してしまってからでは遅いのです。三重県でも助成をしてください。	健康福祉部	薬務感染症対策課	貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。風疹は、平成24年から大阪府、兵庫県を中心に流行が始まり、その後、千葉県、東京都、神奈川県を中心とする関東圏に拡大し、今年に入っても、関東や関西を中心に全国的に拡大しています。三重県でも、例年以上に患者が発生していますので、県民のみならず、うがい、手洗いの励行を行うとともに風疹にかかったことがない方及び風疹ワクチン未接種の方への接種勧奨などを行っています。ご要望をいただきました接種費用の公費助成につきましては、全国的な課題と考えており、また、予防接種は、国の責任において、地域格差なく全国一律に実施されるべきものと考えていますので、国に対して、制度の創設や財政措置等を要望しています。また、県においても、今後の流行状況を監視するとともに、流行が続いている関東圏や関西圏、隣接県の動向を注視し、公費助成の必要性について、検討したいと考えていますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。 (注)平成25年6月28日三重県議会6月議会で可決され、市町が実施する風疹のワクチン接種助成事業に対して、県が補助を行うこととなりました。	施策の参考とする
20	2013/4/25	電子メール	提案意見	風疹の予防接種助成について	風疹が大流行しています。是非、妊婦さんの夫や同居家族だけでも予防接種の助成をしてください。予防接種にかかる費用が風疹予防対策のネックになっているとききました。風疹にかかると、子どもの未来が奪われてしまいます。優しい県になるように英断が必要だと思います。	健康福祉部	薬務感染症対策課	貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。風疹は、昨年(平成24年)から大阪府、兵庫県を中心に流行が始まり、その後、千葉県、東京都、神奈川県を中心とする関東圏に拡大し、今年に入っても、関東圏を中心に流行が全国的に拡大しています。三重県でも、散発的に患者発生が続いていることから、県民のみならず、うがい、手洗いの励行、風疹にかかったことがない方や風疹ワクチン接種を受けたことがない方への接種勧奨など注意喚起を行っています。さて、この度ご要望をいただきました接種費用の公費助成につきましては、全国的な課題と考えており、他の都道府県と連携して要望等を含めた対応を検討していくこととしています。また、予防接種は、国の責任（財源の確保も含めて）において、地域格差なく全国一律に実施されるべきものであり、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。 (注)平成25年6月28日三重県議会6月議会で可決され、市町が実施する風疹のワクチン接種助成事業に対して、県が補助を行うこととなりました。	施策の参考とする
21(24)	2013/4/22	電子メール	提案意見	脱法ハーブとたばこの対策について	三重県には脱法ハーブをはじめとする新しい薬物を規制する条例はあるのでしょうか。脱法ハーブを使用する若者には喫煙者が多いと思います。たばこは薬物依存の入り口と言われており、未成年の喫煙防止を強化することで子どもに脱法ハーブが広まらないことが期待できます。脱法ハーブとたばこの対策をして子どもを薬物から守るべきだと思います。三重県が未成年に対してどのような脱法ハーブとたばこの対策をしているのかを教えてください。	健康福祉部	薬務感染症対策課	いわゆる脱法ハーブを含む違法・脱法ドラッグ対策につきましては、当県では独自の条例は制定していませんが、販売の疑いのある店舗に対する立入検査を行うとともに、違法・脱法ドラッグの危険性等に関する内容を充実させたりフレット等を配布するなど、様々な機会を通じて県民の皆様に対し啓発を行っています。また、未成年に対しては、学校等で実施される薬物乱用防止教室において、違法・脱法ドラッグに関する内容を充実させることで、乱用の未然防止に取り組んでいます。違法・脱法ドラッグについて厚生労働省は、薬事法に基づく指定薬物にすることで販売等を規制しており、国内流通が確認される前の海外流通段階での指定など、薬事法に基づく指定薬物への指定の迅速化や、化学構造が類似する成分を幅広く規制する包括指定を導入するなど、迅速かつ効果的な違法・脱法ドラッグ対策に係る体制整備も進めています。当県としては、今後も引き続き薬事法に基づく立入検査等による監視指導や未成年を含む県民の皆様に対して違法・脱法ドラッグの危険性を周知するための啓発活動に注力していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している

22	2013/4/17	電子メール	要望	介護申請について	本日、市役所に介護申請に行ったところ、本人が入院中ということで頑なに拒否されました。市の事ですが、県には監督責任があると思います。それが県の存在価値です。三重県全体を良くするため、県民一人の声に耳を傾けてください。	健康福祉部	長寿介護課	この度は不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。介護保険の実施主体は市町村ということになっており、県は「介護保険の運営が健全かつ円滑に行われるよう、必要な助言や適切な援助をする」立場となります。今回のことは、実施主体である市に伝えましたのでご理解いただきますようお願い致します。	施策の参考とする
23	2013/4/26	電話	提案意見	老人医療について	先日病院に行ったら、老人が医療費の支払いができず、困っていたので、お金を貸しました。この老人が自分の親のように思えてきてバス代にも困っていたので自宅まで送りました。このような窓口での負担をなくしないと老人は困ると思います。老人医療をもっと手厚くするべきです。	健康福祉部	医務国保課	貴重なご意見ありがとうございます。75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度では、医療機関等の窓口で支払う一部負担金が、かかった医療費の1割（現役並所得の方は除く）となっており、国民健康保険など他の医療保険（3割負担）より負担が軽くなっています。また、後期高齢者医療制度では、失業等により世帯の収入が著しく減少した場合には、申請していただくことにより一部負担金が減免される制度もあります。このように、高齢者の医療費に対しては一定の配慮がなされていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	すでに実施している
24 (21)	2013/4/22	電子メール	提案意見	脱法ハーブとたばこの対策について	三重県には脱法ハーブをはじめとする新しい薬物を規制する条例はあるのでしょうか。脱法ハーブを使用する若者には喫煙者が多いと思います。たばこは薬物依存の入り口と言われており、未成年の喫煙防止を強化することで子どもに脱法ハーブが広まらないことが期待できます。脱法ハーブとたばこの対策をして子どもを薬物から守るべきだと思います。三重県が未成年に対してどのような脱法ハーブとたばこの対策をしているのかを教えてください。	健康福祉部	健康づくり課	貴重なご意見をいただきありがとうございます。三重県では、たばこ対策ならびに薬物依存症対策の一環として、教育委員会と連携し、小学校・中学校へ出前授業を行っています。その際、たばこ（ニコチン）は依存性薬物であること、健康被害があること等、正しい知識を習得していただくよう支援しています。また、世界禁煙デー・禁煙週間における街頭啓発、広報掲載などさまざまな機会を利用して啓発に取り組んでいます。今後も未成年者の喫煙防止や県民の方の喫煙率が低下するよう、引き続き関係機関等と連携しながら、たばこ対策の取組に努めてまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
25 (A)	2013/4/30	電話	苦情	職員の対応と会議の開催日について	三重県では匿名の人には答えないことにしているのですか。障害者相談支援センターに電話した際に、匿名だと三重県民かどうか分からないと言われました。公務員は業務上名乗る必要があると思いますが、それを県民にも押し付けるのはおかしいと思います。また、職員がみな会議でいないと言われました。連休の谷間で相談の電話が多くかかってくるかもしれない日時になぜ会議をするのですか。職員のスキルアップのための会議だとこのことですが、県民には関係のないことです。会議の日をもっと考えてください。	健康福祉部	障害者相談支援センター	職員の対応に不快な思いをされたことについてお詫び申し上げます。県民の皆様への電話対応にあたっては、匿名の方であっても、電話をされた方の状況を十分に聞き取り、また、誤解のない対応をするよう職員全員に徹底しているところですが、今後も様々な機会をとらえ、職員の適切な対応の向上に努めてまいります。また、会議の開催にあたっては、開催のタイミングや出席者の状況等に配慮し、最も開催効果が高まる日程を決めております。会議中に県民から相談があった場合で、担当職員がいない場合でも、相談された方の必要に応じて担当職員に連絡を取ったり、会議終了後担当職員から電話させるなどの対応に努めているところです。今後とも、いただいたご意見に配慮して事務を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
26	2013/4/4	電話	苦情	入学式の警備について	公衆衛生学院の入学式でのことです。警備員が配置されていたようですが、入学式が終わり、たくさん車が一同に帰途についた際、警備が不十分で子どもが車にひかれそうになりました。ここは住宅地で、現在春休みの最中であり、子どもが多く通行することは予測できたはずですが、もっと十分な数の警備員を配置し、周辺住民の安全を守るべきだったと思います。今回は幸い事故になる寸前で食い止められましたが、二度とこのようなことがないようにしてください。	健康福祉部	公衆衛生学院	この度は、本学院の行事に関しまして大変なご迷惑をおかけしました。深くお詫び申し上げます。さて、警備員については、今回初めて配備したものでありますが、結果的にご指摘のような事態に至ってしまい申し訳ありませんでした。今後、警備方法の再考や、学院行事等への参加者及び職員については、車輛での団地内走行について十分な注意をもって走行することを喚起するなどし、二度と今回のようなことが起こらないようにいたします。	今年度内に反映したい
27 (61)	2013/5/7	電子メール	苦情	高校生のマナー教育について	通勤している電車の中で、とりわけ高校生の車内マナーが非常に劣悪だと思いました。座席を占有したり、通路を塞いだりなどで、暗澹たる思いがしました。学校教育として県の指導でいくらかでも良くできないかと思えます。	環境生活部	私学課	関係する私立学校に対して、ご意見の内容を伝え、マナー向上に取り組むよう要請しました。	県民の声を受けて実施した
28	2013/5/7	電子メール	提案意見	県有施設内での喫煙について	三重県総合文化センターの「知識の広場」付近では、以前より歩行喫煙する利用者がいるのに、「構内禁煙」または「喫煙コーナー以外は禁煙」という表示が掲示出来ないのは、何故なのでしょう。以前、施設の人に歩行喫煙者がいるところで具体的に指摘したのに、「開錠作業があるので」と直ぐに該当者に注意することなく去ってしまい、10分ほど経ってから再度その場に来て「さっきの人、どこへ行きましたか」と仰いました。該当者は当然、既に去ってしまいましたが、「私が直接注意することも考えたのですが」と言うと、「お客さん同士でトラブルになるといけないので、それは止めてください」と仰いました。それならば、施設側がきちんと有効な対策を取るべきではないでしょうか。	環境生活部	文化振興課	いつも三重県総合文化センターをご利用いただきありがとうございます。三重県総合文化センターでは、施設内が分かりにくいのご意見を受けて、お客様に施設内をスムーズに移動していただくための案内表示の見直しを行っており、可能なものから順次対応しております。主として施設内移動の視点から見直しを行っていましたが、ご指摘いただきました構内禁煙等の表示についても、今後、検討していきたいと考えております。なお、現在の対応といたしましては、いただきましたご意見を真摯に受け止め、(1)職員の巡回を増やし、(2)職員等が喫煙場所以外での喫煙を見かけた場合には、直ぐに声掛け等の注意を行うこと、(3)利用者の方から連絡をいただいた場合には早急に対応することを職員及び警備員に徹底いたしました。今後も利用者の皆様方に気持ちよく利用していただけるよう適切な対応に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した
29	2013/5/7	電子メール	苦情	県有施設の管理について	三重県総合文化センター内に植込みがあり、その北東端には「よい子は入らないでね」という小さな表示が一つだけあります。その植込みの北西端には地下の設備からの排気のための吹き抜けがあり、上部は金属の網で覆われているものの、簡単にその上に子どもが乗ることが出来る状態です。先般ホールで子ども向けの催しがあった際、来場した多くの子どもや一部の親までもが、この植込み内に入っていました。また、一部の子どもが吹抜け上部の金網に乗ろうとして他の子どもに止められる場面がありました。これは危険だと思い、図書館事務所を通して、施設側に連絡してもらいましたが、その後30分くらい様子を見ていても警備員や施設側職員は現れませんでした。三重県総合文化センターには、付近の小中学生が遠足で来場することもあります。施設の管理を適切に行っていただきたいです。	環境生活部	文化振興課	いつも三重県総合文化センターをご利用いただきありがとうございます。いただきましたご意見を真摯に受け止め、(1)職員の巡回を増やし、(2)職員や警備員が子どもの入り込みを見かけた場合には、直ぐに声掛け等の注意を行うこと、(3)利用者の方から連絡をいただいた場合には早急に対応することを職員等及び警備員に徹底いたしました。また、表示等についても検討していきたいと考えております。遠足等で施設を訪れる学校に対しては、植込み等の危険箇所へ絶対に入らないように、子どもたちへの事前の説明を依頼するとともに、施設利用時にも注意していただくようお願いしていきます。今後も利用者の皆様方に安全に利用していただけるよう適切な対応に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した

30	2013/5/20	電子メール	照会	物価統制令について	アベノミクスによる大規模な量的緩和によって、経済的混乱が生じる可能性が大きくなっていますが、物価統制令が発動される可能性もあるのではないかと考えています。もしも物価統制令が発動された場合、県庁ではどの部署が対応するのですか。また、どのような対応を考えているのでしょうか。	環境生活部	活交 課通 安 全 ・ 消 費 生	ご意見ありがとうございます。物価統制令は、昭和21年に、終戦後の事態に対処し、物価の安定を確保し、もって社会経済秩序を維持し国民生活の安定を図る目的で制定された法律です。環境生活部交通安全・消費生活課では、消費生活相談などの消費者施策を推進しており、その一環として物価統制令についても県の窓口となっておりますが、国の経済政策に伴う物価安定施策等に関しては、一義的には国が所管するところであり、物価統制令に基づく対応についても、法を所管する消費者庁の指示や方針等に基づいた取組が必要になると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
31	2013/4/24	提案箱	苦情	ホームページの内容について	三重県のホームページで多量排出事業者の産業廃棄物適正管理計画書等が公開されており、その中で担当者氏名等が掲載されていますが、個人情報保護上、公表する必要があるのでしょうか。	環境生活部	イ 廃 ク 棄 ル 物 課 ・ リ サ	ご意見をいただき、ありがとうございます。県では、廃棄物処理法の規定に基づき、多量に産業廃棄物を排出する事業者等が策定する計画書等について県ホームページで公表しているところですが、個人情報保護に関するご意見を踏まえ、担当者氏名等については非公開といたします。	県民の声を受けて実施した
32	2013/5/7	面談 来訪	提案 意見	三重県総合博物館について	1. 三重県総合博物館(仮称)内にぜひともカフェとレストランを完備できるように考えてください。県立美術館にはレストランがあります。これは集客力にも関わる大切なことなので真剣に考えてください。2. リピーターを増やすために、博物館の職員は、「おもてなしの心」を学ぶべきだと思っています。職員の教育を開館までに行っておくべきです。3. 三重県は南北に長いので、津市から離れたところ(北勢や紀州)に住む県民(小学生等)のためにも、博物館の展示の様子が動画でホームページから見られるようにしたらよいと思います。	環境生活部	ジ 新 エ 博 ク 物 レ ス ト ラ ン ご 利 用 く だ さ い 。 2. 博 物 館 に 従 事 す る 職 員 の 接 遇 は 重 要 で あ る と 認 識 し て お り 、 開 館 に 向 け て 取 り 組 ん で い き ま す 。 3. 三 重 県 総 合 博 物 館 (仮 称) の 開 館 に 向 け て ホ ー ム ペ ー ジ の 再 構 築 に 取 り 組 ん で い る こ と で あ り 、 収 蔵 資 料 の 掲 載 等 も 行 っ て い き ま す 。 な お 、 実 物 の 収 蔵 資 料 を 広 く 県 民 に 公 開 す る た め に 、 県 内 各 地 で 移 動 展 示 を 開 催 し て い き ま す 。	すで に 実 施 し て い る	
33	2013/4/18	電子メール	提案 意見	新博物館について	三重県博物館の建て直しが過去に何度もおじゃんになって、現知事になってから決まると知りました。すごく楽しみにしています。先日、福井県恐竜博物館に行って、とても恐竜に興味をもちました。そして、博物館の規模にも驚きました。あとで知ったのですが、三重県にもトバリユウという恐竜がいたんですね。もっとPRしてもいいと思います。今、4才の娘と恐竜の本を読みあさってます。恐竜時代など、まだまだ未解明のことがたくさんあるんですね。子どもにもたくさん興味をもってほしいです。そのためにも、博物館や図書館を充実させることが必要だと思います。私はぜひ声にせねばと思いました。	環境生活部	ジ 新 エ 博 ク 物 レ ス ト ラ ン ご 利 用 く だ さ い 。 2. 博 物 館 に 従 事 す る 職 員 の 接 遇 は 重 要 で あ る と 認 識 し て お り 、 開 館 に 向 け て 取 り 組 ん で い き ま す 。 3. 三 重 県 総 合 博 物 館 (仮 称) の 開 館 に 向 け て ホ ー ム ペ ー ジ の 再 構 築 に 取 り 組 ん で い る こ と で あ り 、 収 蔵 資 料 の 掲 載 等 も 行 っ て い き ま す 。 な お 、 実 物 の 収 蔵 資 料 を 広 く 県 民 に 公 開 す る た め に 、 県 内 各 地 で 移 動 展 示 を 開 催 し て い き ま す 。	すで に 実 施 し て い る	
34	2013/4/30	電子メール	提案 意見	読み聞かせの図書について	読み聞かせは小さな子どもの情操教育に大事なものだと思います。県立図書館の読み聞かせに犯罪を助長するような絵本が使われていました。外国の絵本の話なのですが他国の文化を自国の文化のように作り上げるのはフィクションですから仕方ないと思います。しかし、さらわれた女の人が犯人と喜んで結婚するとか、それって被害者がストックホルム症候群おこしてますよね。犯罪を犯してもよいとれるし、無理やりが犯罪でないと思ってしまうのではないですか。性犯罪の多い国の、このような絵本を日本の図書館の、しかも読み聞かせなどに使うべきではないと思います。有害図書として指定し、図書館や子どもの目に触れるところに置かないでください。	環境生活部	図 書 館	県立図書館をご利用いただきありがとうございます。県では、青少年健全育成条例に基づき、子どもたちの健全な成長の支援を行っています。有害な図書類の指定はその一環であり、ご指摘いただいた図書につきましては、それには該当しないと考えますのでご理解をお願いします。いただきましたご意見は参考とさせていただきます。今後おはなし会に利用する図書等につきましては、おはなし会の協力団体とも連携をとりながら、より良いものをご紹介します。(参考)三重県青少年健全育成条例(http://www.pref.mie.lg.jp/dlkodomo/kodomom/seisyounenikusei/jyourei/index.htm)	施策の参考とする
35	2013/5/13	電子メール	提案 意見	内部・八王子線について	内部・八王子線についてですが、廃線だけは何としても阻止してほしいと思います。鉄道がなくなって一番困るのは地元の学生やサラリーマンであって、そのような利用客のことをもっと考えてほしいと思います。鉄道会社によると、バス転換を検討しているとのことですが、いくら何でも無理があるのではないかと思います。バス転換するとすると、道路事情や環境問題もからんできますし、地元では排気ガス等による環境破壊を心配する人も多いと聞いています。大体、「鉄道は環境に優しい」とか散々言うだけ言っておきながら鉄道を廃止してバス転換するというのは矛盾しています。それに、鉄道を廃止してバス転換することで得をするのは鉄道会社だけであり、利用客や地元の住民にとっては何の得にもなりません。内部・八王子線は国内に3ヶ所しか残っていないレール幅762ミリの軽便鉄道の貴重な生き残りであり、地元の住民や鉄道ファンからは、「路線自体が近代化産業遺産といっても過言ではない」と言われています。このような軽便鉄道はこれからも残していく必要があると思うので、行政の方でも何らかの支援は行うべきだと思います。	地域連携部	交 通 政 策 課	車社会の進展や少子化・高齢化の進行等により、鉄道をはじめ、公共交通機関を取り巻く環境は非常に厳しく、その維持・確保が困難となっています。県は、重要な交通基盤の一つである県内の地方鉄道について、鉄道事業者等が実施する安全性や利便性の向上を図るための施設整備などの取組に対して、国や沿線市町と協調して支援を行っています。従来から運行経費に関しての支援は行っていませんが、地方鉄道事業者の多くが厳しい経営状況にあることから、国の補助対象事業を拡大していくよう、国に対して提言活動を行っています。また、四日市市と事業者において、路線存続にかかる協議が行われていますが、協議状況等の情報収集を行うとともに、適宜、助言や情報提供等を行っています。こうした、現状や取組について、ご理解いただきますようお願いいたします。	すで に 実 施 し て い る
36 (38) (55) (62)	2013/5/13	その他	要望	保存会活動について	ある峠の保存会活動をしており、歴史の学習等に取り組んでいます。このような活動が地域の発展につながればと思っているのですが、資金や後継者の問題もあり苦勞しています。この活動に県のサポートなどはありますか。	地域連携部	地 域 支 援 課	みえ地域づくり団体交流会議および地域づくり団体全国協議会へ登録することで、地域づくり団体が実施する研修会等に対する助成制度である「地域づくり団体活動支援事業」が活用できるほか、情報提供を無料で受けることができます。詳しくは三重県地域連携部地域支援課(059-224-2420)までお問い合わせください。また、三重県が参画している宮川流域ルネッサンス協議会では、宮川流域で活動する個人・団体を対象に支援を行っていますので、詳しくは宮川流域ルネッサンス協議会事務局(0596-27-5411)までお問い合わせください。	すで に 実 施 し て い る

37 (6) (41) (51)	2013/ 4/22	電話	提案 意見	県政全般に ついて	<ul style="list-style-type: none"> ・「県民の声相談」というものがあることを知っている人は少ないです。広報紙等も使い、PRしてください。 ・知事になってから解消してきてはいますが、三重県は南北、東西に広いので、まだ地域間格差があります。格差をなくしてください。 ・全国的に三重県は知られていないと思います。「ゆるキャラ」や有名人を使って観光地への誘客をしてください。 	地域 連携 部	地域 支援 課	条件不利地域の格差解消や活性化に向けては、地域で活用できる様々な補助・支援制度をホームページを通して、活性化取組のヒントになる事例をシンポジウムなどを通して、それぞれ情報発信しているところです。今後とも、格差解消に向けた取組を進めていきます。	す で に 実 施 し て い る
38 (36) (55) (62)	2013/ 5/13	その他	要望	保存会活動 について	ある峠の保存会活動をしており、歴史の学習等に取り組んでいます。このような活動が地域の発展につながればと思っているのですが、資金や後継者の問題もあり苦労しています。この活動に県のサポートなどはありますか。	地域 連携 部	プ ー ロ 美 ジ し リ エ 国 ク お ク ト こ チ し ー ム 三 重 」 推 進	この度は、三重県の出前トークにご参加いただき誠にありがとうございます。また、女鬼峠の保存活動に係る貴重なご意見を賜り重ねてお礼申し上げます。さて、三重県では、平成21年度より、県内各地の地域資源を生かした地域おこしの活動や、それぞれの地域が抱える課題の解決に向けた活動など、さまざまな分野で地域づくり活動に取り組んでみえるグループの自立・持続に向けて支援を行う「美し国おこし・三重」の取組を進めています。この取組では、地域づくりに取り組むグループの皆さんに、パートナーグループとして登録をいただき、市町との連携のもと、「座談会」を通してグループがめざす将来像や課題を整理し、そのために必要なネットワーク支援、広報支援、専門家派遣などのお手伝いをさせていただいております。つきましては、あらためて詳細なご説明をさせていただければと思いますので、ぜひ「美し国おこし・三重」実行委員会地域事務所までご連絡ください。	施 策 の 参 考 と す る
39	2013/ 5/7	電 子 メ ー ル	提案 意見	擬革紙につ いて	ある番組で擬革紙の紹介がありましたが、途絶えていた製造方法を復活させたのは、番組中で紹介されていた個人ではなく、擬革紙の復活による地域づくりに取り組んでいるグループと認識しています。県の認識はいかがでしょうか。	地域 連携 部	ロ ー ジ エ シ ク 国 ト お チ こ し ー ム 三 重 」 推 進 プ	三重県では、「美し国おこし・三重」の取組のなかで、県内各地域で地域資源を生かした様々な地域づくり活動に取り組んでみえるグループの皆さんに、パートナーグループとして登録をいただき、市町との連携のもと、グループの自立・持続に向けた活動への支援の取組を進めているところです。ご記載のありましたグループは、これまで擬革紙の調査・研究から、技術の復活、商品化に至る取り組みに尽力されてきた「美し国おこし・三重」の取組を代表するパートナーグループのひとつであり、これまでも様々な広報の支援をさせていただいております。テレビ番組の内容につきましては、三重県提供ではないため、取材の意図や経緯はわかりかねますが、当該グループに対しましては、これまでどおりパートナーグループとして必要な支援を行っていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。	す で に 実 施 し て い る
40	2013/ 5/7	電 子 メ ー ル	要望	サッカー チームにつ いて	三重県をホームタウンとし、社会人リーグに所属しているサッカーチームを盛り上げて欲しいです。将来的にはJリーグを目指しているのだから出来ればサポートして欲しいです。	地域 連携 部	ス ポ ー ツ 推 進 課	ご意見ありがとうございます。本県のスポーツチームが活発に活動することで県民の皆さんに、夢・感動・元気を届けてくれると考えています。現在、本県では、スポーツ推進を政策として位置づけ、県民の皆さんの一体感を醸成し活力に満ちた元気な三重を創るための取組を進めているところです。県内にも、多数の競技でクラブチームや企業チームが活動しており、県としても今後の活動を期待するとともに、スポーツ推進についてよりいっそう取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
41 (6) (37) (51)	2013/ 4/22	電話	提案 意見	県政全般に ついて	<ul style="list-style-type: none"> ・「県民の声相談」というものがあることを知っている人は少ないです。広報紙等も使い、PRしてください。 ・知事になってから解消してきてはいますが、三重県は南北、東西に広いので、まだ地域間格差があります。格差をなくしてください。 ・全国的に三重県は知られていないと思います。「ゆるキャラ」や有名人を使って観光地への誘客をしてください。 	地域 連携 部	進 南 課 部 地 域 活 性 化 推	三重県南部地域は、県内他地域に比べ、生産年齢人口等の減少が著しく、過疎化、高齢化が進み、財政基盤の弱い市町も多いことから、市町と連携し「南部地域活性化プログラム」として、活性化に取り組んでいるところです。今後とも、市町や関係機関と連携して、働く場の確保や、定住につながる取組を進め、地域間格差の解消をめざします。	す で に 実 施 し て い る
42	2013/ 5/13	電 子 メ ー ル	提案 意見	緊急雇用創 出事業につ いて	緊急雇用創出事業で雇う人の最大期間は1年間と聞いています。3年間同じ人を雇っている業者があります。いいのでしょうか。	農 林 水 産 部	農 業 戦 略 課	今回、お尋ねの業者における緊急雇用事業について、三重県では、平成21年度、22年度、23年度に委託を行っています。平成21年度の「獣害につよモデル集落育成支援調査緊急雇用創出事業」では、1名が12月から3月まで、2名が1月から3月までのそれぞれ実質3か月間雇用されていました。平成22年度の「獣害対策環境整備モデル支援緊急雇用創出事業」では、平成21年度の事業で雇用された方と同じ3名が、7月から2月までの実質8か月間雇用されていました。平成23年度の「サル遊動域調査緊急雇用創出事業」では、平成21年度と22年度の事業で雇用された方とは別の5名が、それぞれ実質2か月間から7か月間にわたり雇用されていました。お尋ねの業者に委託した緊急雇用事業において雇用されていた方々は、いずれも、要件となっている労働者の雇用・就業期間の上限（1年以内）には達していないことを確認しています。	す で に 実 施 し て い る

43	2013/4/24	FAX	提案意見	みえ森と緑の県民税について	県政だよりで県税が新設されることを知り、県として森林を育成する気になったかと思い喜んでます。税金の用途は、曖昧な目的に使用しないでほしいです。以下、提案します。 1. 森林づくりは、使い方や対象地区を限定して明確にすべき 2. 子どもたちの森林環境教育は不要。学校の社会科と理科の教育で十分である 3. この税金を徴収したからといって公共建物を建設することは無駄である。県産木材を活用した公共建物を作るのは当たり前のこと。県産の木材の流通方を考えるべき 4. 八方美人な計画ではなく、特化したプロジェクトとすべき	農林水産部	みどり共生推進課	いただいたご意見については次のとおり回答します。1. 税を活用して「災害に強い森林づくり」に取り組みます。この中では、県が指定した危険地区を対象に、溪流沿いの流木となる恐れのある立木を伐採・除去したり、森林内の防災施設に堆積している土砂や流木を撤去し、下流に流れないように対策を検討しています。2. 森林には、土砂災害防止を始め、水源かん養や地球温暖化防止など様々な働きがあり、私たちの暮らしを支えています。この森林を将来にわたって引き継いでいくためには、森林を大切に思い・育む人づくりや社会づくりが重要であり、そのために森林環境教育が必要と考えています。3. 市町の公共施設の木造化率は2割程度となっています。公共施設での県産材利用は県内の森林整備に寄与するとともに、多くの人々が木の雰囲気を感じ、森林を身近にとらえることで波及効果も期待できると考えています。4. 納めていただいた税は、一定部分を市町において地域の実情に応じて活用していただきます。三重県は南北に長く、市町によって様々な事情を抱えていることから、それらの地域事情に対応するため幅広い使いみちを掲げています。なお、災害に強い森林づくりのうち、県が取り組む部分は地域を特定して進めてまいります。	すでに実施している
44(8)	2013/5/17	封書 葉書	要望	精神障がい者の雇用について	県職員の募集案内を見たところ、精神障がい者の採用枠がありません。精神障がい者の採用枠を設けてほしいです。また、一般企業の求人についてハローワークなどで調べても、精神障がい者の求人は少ないです。精神障がい者を積極的に採用するよう県から企業向けに啓発してもらえないでしょうか。	雇用経済部	雇用対策課	貴重なご意見ありがとうございます。県といたしましても、セミナーや就職面接会、障がい者雇用アドバイザーが企業訪問する時など、機会を捉えて精神障がい者の雇用促進について、啓発に努めているところです。今後も、ハローワーク等の関係機関と連携のうえ、啓発に努めたいと考えておりますので、御理解いただけますようお願いいたします。	すでに実施している
45(49)	2013/5/7	電子メール	提案意見	酒蔵と観光誘客について	他県での酒蔵開きの際、大勢の観光客が訪れたそうです。酒蔵に観光客が訪れれば地域の活性化等に結びつくのではないかと思います。	雇用経済部	地域資源活用課	三重県内には、40程度の酒蔵があり北勢地域、中勢地域と伊賀地域に集中しています。近年、寿司などの和食文化が海外に広がりを見せるにつれて、こうした日本酒に興味を持つ外国人も増えてきていると聞いています。このため三重県では、日本酒製造を含む地場産業を活性化し、地域の再生につなげる一環として、日本酒の海外への販路開拓を支援しています。具体的には、H24年度グローバルビジネス促進事業費補助金の交付により、県内の2酒造会社のブラジルでの展示会参加を支援しているほか、3酒造会社の台湾のスーパーにおける試飲販売などの取組を支援しています。今年度は、国におけるクールジャパン戦略の一環としても日本酒文化の海外展開が図られると聞いており、県も、海外において日本酒のPR販売のための取組をより一層支援する方針としています。	すでに実施している
46	2013/5/13	電子メール	提案意見	主要観光施設について	報道で大型連休の主要観光施設県内14カ所に訪れた観光客数を知りました。この大型連休中、いなべ市農業公園で開催された「いなべたんまつり」には、約2万人の来場があったようです。三重県の主要観光施設の一つに加えていただければ幸いです。	雇用経済部	観光政策課	貴重なご意見ありがとうございます。本県の入込客数調査は、ゴールデンウィーク・夏休み・年始といった短期間のもので、年間のもの2種類があります。短期間の調査では、できる限り迅速に県内における入込客の状況を把握するため、地域における大規模な施設に限定して調査を実施しております。一方、年間の調査(平成24年)では、一定の基準を満たす253施設を対象としており、ご指摘の「いなべ市農業公園」は年間75,200人の入込客数となっています。この施設は、梅林公園とエコ福祉広場からなる「いなべ市」の農業公園で、3月～5月の利用が多く、特に梅の花が見ごろを迎える3月には多くの観光客でにぎわう施設であると聞いております。三重県では、この施設が、農業公園の持ついくつかの役割とあわせ、集客の中心施設として地域活性化の大きな役割を担っているものと考えており、県政だよりの平成24年11月号の表紙において農業公園内のレストラン「フルール」を紹介したり、県の広報事業としてまつりのチラシを配布させていただいたりしております。今後も、県の観光キャンペーンの中で、いなべ市とも連携して支援してまいりますので、引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。	すでに実施している
47	2013/4/19	電子メール	提案意見	昇龍道プロジェクトについて	中部圏で進められている昇龍道プロジェクトに積極的に取り組んでいる報道を拝見しました。私は広域観光を利用した昇龍道プロジェクトを推進されることを願っています。観光振興を目的とした団体と連携し、式年遷宮の年である伊勢神宮、出雲大社、天孫降臨の地高千穂、熊野古道、京都、奈良などの神社、仏閣を広域で結んだ観光プランも国内、海外へ情報発信されると良いと思います。	雇用経済部	観光政策課	昇龍道プロジェクトの推進を願う心のもったお言葉と、貴重なご意見、ご提案をいただき、誠にありがとうございます。ご提案いただきましたように、今年は、伊勢神宮と出雲大社が遷宮を迎えることから、島根県と連携しながらメディア等への情報発信を行っているところです。また、来年、世界遺産登録10周年を迎える「紀伊山地の霊場と参詣道」(通称:熊野古道)については、奈良県、和歌山県、古事記や日本書紀については、奈良県や島根県、宮崎県など、ゆかりの県と連携しながら情報発信を行っているところです。海外に対しても、「昇龍道」プロジェクトのほか、島根県と連携した情報発信を検討するなど、今後とも機会を捉え、関係府県、旅行業界関係者と連携しながら取り組んでいきたいと考えています。	すでに実施している
48	2013/4/5	電子メール	提案意見	レジャー施設の記事について	新聞に全国の主要なレジャー施設に関する記事があり、レジャー施設の位置を示す図が掲載されていましたが、三重県にあるレジャー施設の位置が本来の位置ではなく、別の市の位置に印がつけられていました。新聞社に連絡したところ問題は無いとの回答でしたが、このようなことを放置していいのですか。	雇用経済部	観光政策課	貴重なご意見ありがとうございます。本県への誘客を促進するうえで、正確な観光情報の提供は重要です。訂正記事の掲載は、基本的には各新聞社の判断によりますが、県としましても、メディアに対して、常に正確な情報を提供していただくよう申し入れさせていただいているところです。	すでに実施している
49(45)	2013/5/7	電子メール	提案意見	酒蔵と観光誘客について	他県での酒蔵開きの際、大勢の観光客が訪れたそうです。酒蔵に観光客が訪れれば地域の活性化等に結びつくのではないかと思います。	雇用経済部	観光誘客課	貴重なご意見ありがとうございます。ご意見いただきましたとおり、三重県内にも日本酒を製造している蔵元がたくさんあり、近年、酒蔵めぐり製造工程を見学するといった、地域資源を活用した新たな観光も注目を集めています。こうした中、三重県では平成25年の神宮式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年という好機をとらえ、この4月から3年間にわたり、三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです!～を展開しています。本キャンペーンを通じて、三重県内の観光地だけでなく、三重の美味しい日本酒をはじめとする特産品についても、県内各地域の魅力や豊富な観光資源として、全国の皆様に発信し、誘客へと繋げていきたいと考えています。今後とも本県への観光誘客にご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。	施策の参考とする

50	2013/4/19	電子メール	提案意見	飛騨高山と宇治山田間のバス路線について	最近、メディアの影響で飛騨高山では乗用車の観光客が大変増えています。乗用車よりも、観光バスのほうが安全ですし、歩いて観光するので観光地の収益も増します。そこでお願いですが、飛騨高山と宇治山田間に観光目的の直通の高速バスを走らせてください。飛騨高山から伊勢に観光に来る人も増えると思いますし、帰省等で利用する人も助かると思います。このことを県から働きかけてほしいです。	雇用経済部	観光誘客課	ご意見ありがとうございます。バス運行については、利用者ニーズ等を勘案し、バス会社において検討が行われるものと思われます。いただきましたご意見につきましてはバス会社にお伝えさせていただきます。	施策の参考とする
51 (6) (37) (41)	2013/4/22	電話	提案意見	県政全般について	・「県民の声相談」というものがあることを知っている人は少ないです。広報紙等も使い、PRしてください。 ・知事になってから解消してきてはいますが、三重県は南北、東西に広いので、まだ地域間格差があります。格差をなくしてください。 ・全国的に三重県は知られていないと思います。「ゆるキャラ」や有名人を使って観光地への誘客をしてください。	雇用経済部	観光誘客課	ご意見ありがとうございます。三重県では本年の神宮式年遷宮、来年の熊野古道世界遺産登録10周年という好機をとらえ、4月から3年間にわたり、三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～を展開しています。本キャンペーンでは、みえの国観光大使の方々をはじめ、県内各市町のゆるきゃらにも協力いただきながら、全国の皆様に三重県の魅力をPRし、誘客へ繋げてまいります。	すでに実施している
52 (B)	2013/5/11	電子メール	激励賛同	三重県と台湾の交流について	今回の「県政だより みえ」を読んで三重県と台湾の交流を知りました。訪れる度に人の優しさや美味しいお茶・料理、そしておおらかな空気で楽しい気分させてくれる台湾。そして歴史的にも縁が深い台湾。そんな台湾と地元・三重との交流は一県民としてとても嬉しく感じています。これからは交流が進み、経済のみならず民間交流も親密なものになっていけたら嬉しく思います。これからの活動も応援しています。	雇用経済部	国際戦略課	台湾との交流について、心のこもったご意見をいただき、誠にありがとうございました。三重県では、日本に親しみを持ってくれている台湾の人々とのつながり・交流を大切に考えています。そこで、「県政だよりみえ」でご案内のとおり、知事が先頭に立って、三重県と台湾との関係をさらに強くするよう、様々な活動に取り組んでいます。三重県全体で、三重県に来てくれた台湾の皆さんを暖かく出迎えることが、台湾の人々がもっと三重県を好きになってくれることにつながると考えています。引き続き、三重県と台湾との交流にご協力いただきますよう、どうぞ、よろしく申し上げます。	すでに実施している
53 (B)	2013/4/18	電話	激励賛同	台湾との交流について	報道で知事が「台湾との交流を拡大する」といわれていると知り、涙が出るほどうれしかったです。私の家族は台湾で生活しています。私のように台湾に家族が住んでいる県民も少しずつですが増えていると思います。これからは台湾との交流を絶え間なく行ってください。台湾との交流が深まれば、お互いの理解が深まり、素晴らしい関係が築けると思います。	雇用経済部	国際戦略課	台湾との交流について、心のこもったご意見をいただき、誠にありがとうございました。三重県では、日本に親しみを持ってくれている台湾の人々とのつながり・交流を大切に考えています。そこで、知事が先頭に立って、三重県と台湾との関係をさらに強くするよう、様々な活動に取り組んでいます。3月には、台湾のスーパーなどで三重県物産展を開催しました。また、5月30日から6月2日にかけて「2013日台観光サミットin三重」を三重県内で開催し、ご参加いただいた台湾の観光関係者の皆さんに、三重県の素晴らしい観光地をご紹介します。サミットが終わった後も、さらに多くの台湾の皆さんに三重の素晴らしさを知っていただく活動を続けていきます。三重県全体で、三重県に来てくれた台湾の皆さんを温かく出迎えることが、台湾の人々がもっと三重県を好きになってくれることにつながると考えています。	施策の参考とする
54 (B)	2013/4/9	電子メール	激励賛同	日台観光サミットについて	今年、三重県で「日台観光サミット」が開かれる事がとても嬉しいです。私は台湾にホームステイに行ったことがあります。大変親切にされ、私が観光パンフレットや写真や絵はがきなどで伊勢志摩を紹介すると、大変喜んでいただき「行ってみたい」と言ってくれた方もたくさんいました。もし、台湾の方が伊勢志摩にいらっしゃったら案内したいところがたくさんあります。「日台観光サミット」で、三重県をたくさん知ってもらえるといいなと思います。三重県の良いところを、台湾の方に伝えてください。私も台湾の方にもっともっと伊勢志摩の素晴らしさをお知らせしたいと思います。	雇用経済部	国際戦略課	三重県では、日本に親しみを持ってくれている台湾の人々とのつながり・交流を大切に考えています。そこで、知事が先頭に立って、三重県と台湾との関係をさらに強くするよう、いろんな活動に取り組んでいます。「日台観光サミット」では、三重県に来ていただいた台湾の観光関係者の皆さんに、三重県の観光地の素晴らしさをご紹介します。また、サミットが終わった後も、さらに多くの台湾の皆さんに三重の素晴らしさを知っていただく活動を続けていきます。三重県全体で、三重県に来てくれた台湾の皆さんを温かく出迎えることが、台湾の人々がもっと三重県を好きになってくれることにつながると考えています。	施策の参考とする
55 (36) (38) (62)	2013/5/13	その他	要望	保存会活動について	ある峠の保存会活動をしており、歴史の学習等に取り組んでいます。このような活動が地域の発展につながればと思っているのですが、資金や後継者の問題もあり苦労しています。この活動に県のサポートなどはありますか。	県土整備部	課景観	県土整備部景観まちづくり課では、地域の個性を生かしたまちづくりを推進するため、地域の皆様や市町と協働し、県道などの修景整備を行うとともに、その事業に参画されたまちづくり団体が、相互に交流を深め、今後の活動の参考としていただけるよう交流会を開催しています。県道の修景整備事業に計画段階から関わっていただいた、峠の保存会の皆様にも参加いただいているこの交流会は、今年度も実施させていただく予定ですので、貴会の取組や活動に関する課題についても、このような「場」を活用し、話し合っただけであればと考えています。	すでに実施している
56	2013/4/18	封書葉書	要望	県道のラインについて	県道御浜北山線と鶴殿熊野線を毎日利用しています。どちらも快適に走行できるのですが、センターラインが消えかかっている箇所があり、走りづらく感じる場合があります。センターラインの引きなおしの検討をお願いします。	県土整備部	保熊全野室建設事務所	ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、道路利用者の安全を確保するため、日々、道路パトロールを実施し、危険性の事前把握に努めているところです。区画線等の磨耗による視認性の低下について、危険度が高い箇所から順次補修を行っているところであり、ご指摘の路線においても順次引き直すこととしております。今後とも道路行政に対して、ご理解、ご協力をお願いします。なお、ご指摘いただいた箇所には黄色のセンターライン区間が存在しますが、この区間は公安委員会所管となりますので、関係部署に申し伝えます。	今年度内に反映したい
57	2013/5/17	電話	提案意見	食の安心・安全の確保について	中国からPM2.5が飛来して水源、農地等が汚染され、水道水や農作物の安心・安全が脅かされています。住民の食の安心・安全を確保するために、水道事業を行う市町とも一緒になって、県でもしっかり取り組むよう県議会で議論してください。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知します。	すでに実施している
58	2013/5/13	電話	提案意見	食物の改善について	テレビで甘味料によりアレルギーが発生した事件をみました。最近の食べ物には添加物が多いのでこのような事件が起こるのだと思います。その防止のためには、農業自体を改善する必要があります。陸前高田市が行っている農業はとても素晴らしいので是非議会で見に行き三重県に取り入れるよう、議論してください。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知します。	すでに実施している

59	2013/5/2	電子メール	提案意見	議員による議会図書室の利用率の低さについて	議会図書室を利用する議員の数は、2010年度から2011年度、2012年度と微増であり、利用は依然として少ないです。利用率の低い議会図書室を維持することは税金の無駄遣いです。場合によっては閉館するべきではないですか。以下の方法を提案します。 案1：隔日に開館することにして、司書の人件費等の運営費を節約する。 案2：議会図書室の運営費の一部を、議員が個人負担することにして全員で分担する。	議会事務局	議会事務局	議員の来室による利用は、平成22年度217人、平成23年度341人、平成24年度391人と徐々に増加している状態です。また、議員からの依頼等でその調査研究のサポートを行う議会事務局職員の利用は、平成23年度2,407人、平成24年2,561人と増加しているところ。議会図書室は、地方自治法第100条第19項の規定に基づき議員の調査研究に資するための必置機関であり、調査研究に必要な情報や資料の収集を行っています。なお、同条第20項により一般の利用に供することができることとされていますが、三重県議会は県民に開かれた議会の観点から、県職員等のほか一般の県民の皆さまにも、土曜日や日曜日、祝日、年末年始を除く平日の8時30分から17時15分の間、ご利用いただいているところ。県議会では、県政に対する監視・評価、政策立案・政策提言など幅広い活動が行われており、議員の調査研究の充実に加え、議会事務局のサポート体制の充実がこれらの活動の向上に通じるものと考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。また、議員の調査研究による利用を一層促進するため、議員のニーズに応じた情報や資料の収集保存にさらに取り組むとともに、議員への情報提供に努めてまいります。なお、いただきましたご意見は、議員に周知します。	すでに実施している
60	2013/5/1	電話	提案意見	全国自治体議会改革推進シンポジウムについて	全国自治体議会改革推進シンポジウムは7回開催されていますが、女性のパネリストはこれまで1人しかいません。テーマによっては難しい場合もあるとは思いますが、男女共同参画の推進の観点から、ぜひこのシンポジウムでも女性のパネリストの登用を検討してください。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知するとともに、事務局でも次回のシンポジウムにおいては検討したいと思います。	施策の参考とする
61 (27)	2013/5/7	電子メール	苦情	高校生のマナー教育について	通勤している電車の中で、とりわけ高校生の車内マナーが非常に劣悪だと思いました。座席を占有したり、通路を塞いだりなどで、暗澹たる思いがしました。学校教育として県の指導でいくらでも良くできないかと思えます。	教育委員会	生徒指導課	高校生の列車内マナーに対するご意見ありがとうございます。各県立高等学校におきましては、生徒の交通マナーの向上を目指し、ホームルーム活動等で交通安全・交通マナーの啓発、登下校時の交通指導等を行うなど、日頃から様々な取組を行っているところ。しかし、交通マナーの指導については、学校における指導とあわせて、家庭や地域社会等の協力も必要なことから、より一層、家庭・地域社会・関係機関との連携を図り、子どもたちの交通安全教育の充実に努めてまいります。なお、ご指摘のありました件については、北勢地区生徒指導連絡協議会を通じ、各学校に対して交通マナーの向上の取組を徹底するよう指導してまいります。今後とも、三重県の教育にご協力の程よろしく申し上げます。	すでに実施している
62 (36) (38) (55)	2013/5/13	その他	要望	保存会活動について	ある峠の保存会活動をしており、歴史の学習等に取り組んでいます。このような活動が地域の発展につながればと思っているのですが、資金や後継者の問題もあり苦労しています。この活動に県のサポートなどはありますか。	教育委員会	護社課	このたびは、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。社会教育・文化財保護課では、文化財の保護を所管しております。当該箇所につきましては、世界遺産や、史跡等の文化財指定の範囲外にありますが、伊勢から熊野方面に通じる、熊野参詣道全体をとらえる上で、大切なものと考えております。なお、当課では、平成21年度から24年度にかけて、お住まいの町を含む熊野参詣道沿線6市町に所在する道標等の石造物調査を実施し、当該箇所にある石造物につきましても、『三重県石造物調査報告2～南伊勢地域～』に報告いたしました。報告書につきましては、お近くの公立図書館で閲覧が可能です。日頃から、当該箇所の保存や研究、普及活動に関しまして、熱心な取組をいただいておりますことは、地域の歴史や自然の環境保全につながるものと思われ、このような活動が、地域づくり等の中で地域の方々によって行われることが大切と考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。	反映は困難である
63 (15)	2013/5/7	電子メール	提案意見	上げ馬神事について	上げ馬神事をテレビで拝見しました。昨年も見ていてとても不快な気持ちになったのを覚えています。昔からの伝統行事なのかも知れませんが、同じ日本人として、とても恥ずかしいです。そして馬が可哀想でなりません。周りの大人たちが興奮して馬を押していて、馬がよろけているのもお構いなしです。本当に気分が悪いです。お祭りというのは、行ってみたいとか、楽しそうと思うことが大事だと思います。あれを見て地元の人以外誰が行きたいと思うのでしょうか。大げさかもしれませんが、三重県の印象も悪くなりました。お忙しいとは思いますが、改めて考えてほしいです。昔の伝統は大事かもしれませんが、もう二度とやらないでほしいです。	教育委員会	保護課	貴重なご意見ありがとうございます。県教育委員会では、上げ馬神事について、神事における馬の取扱、青少年の健全育成、神事の安全な実施の観点から改善が行われるよう、指定文化財の保持団体に対して平成23年1月に勧告、同年7月と平成24年7月に助言を行いました。また、今年度の神事についても、文化財の適切な継承が行われるよう、指導を重ねてきました。今後も、さらなる改善に向けて、文化財保持団体の自主的な取組が行われるよう、求めていくこととしています。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。	反映は困難である